

第 22 回 静岡市地域公共交通会議 本会議 議事録

日 時： 令和 6 年 7 月 30 日（火） 10：00～11：10

場 所： 静岡市産学交流センター小会議室 1、2

出席委員： 21 名

川口委員（会長）、岸委員、中村（満）委員、中村（直）委員、堀内委員、藁科委員、野口委員代理（池田委員）、佐野委員、杉山委員、根来委員、上野委員、都築委員代理（山田委員）、神保委員代理（飯田委員）、杉村委員代理（大坪委員）、野中委員代理（亀井委員）、植田委員代理（原田委員）、柴田委員、廣津委員代理（片山委員）、荒田委員、桑山委員、松浦委員（副会長）

欠席委員： 5 名

久保田委員、田宮委員、中村（真）委員、稲垣委員、望月委員

報道記者： 0 名

関係者： 0 名

事務局： 9 名

静岡市交通政策課 塩澤参与兼課長、三輪主幹兼係長、鈴木係長、萩原主査、市川主査、上原主査、漆畑主任主事、海野主任技師、白石主任技師

次 第：

1 開会

2 協議

（1）竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について

（2）ハッピーライドの実施について（自家用有償旅客運送を実施する市自主運行バス路線）

（3）静岡市地域公共交通計画について

3 報告

（1）運賃協議分科会への付議について

ア 市自主運行バスの運賃改定（両河内線穴原系統・駿府浪漫バス）

イ ハッピーライドの実施（自家用有償旅客運送以外の市自主運行バス路線）

4 閉会

開会

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和 6 年度静岡市地域公共交通会議第 22 回本会議を開催させていただきます。

それでは、本日の資料について、次第をご覧ください。次第の下方に配布資料一覧を掲載しております。次第、出欠簿、座席表、協議及び報告に関する資料までが本日の資料でございます。過不足等ございましたら、随時事務局までお申し出ください。

本日は、協議案件 3 件、報告案件 1 件の予定でございます。会議時間はおよそ 1 時間を予定しております。案件が多いため円滑な協議に努めて参りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、会議後は、一部委員による運賃協議分科会が予定されています。

それでは、規約第 6 条第 2 項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、ここからの進行につきましては、会長の静岡文化芸術大学の川口先生にお願いいた

します。

川口会長

それでは、本日は令和6年度になって初めての会議となります。委員の皆様、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

今年度は、昨年度から協議していただいている路線バスの退出について本日協議していただくほか、静岡市地域公共交通計画の策定を目指した審議が主な協議事項として予定されております。本日を含めて3回程度の開催を予定しております。どうぞ1年間よろしくお願いします。

それでは、まず本日の出席状況について事務局より報告をお願いします。

事務局

報告します。会議の委員26名のうち、代理の方も含めまして出席の委員は20名でございます。(※この直後に遅刻した委員1名が到着し、21名の出席となった。)

規約第8条第2項の規定により、過半数の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。

なお、お配りいたしました出席名簿と座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。説明は以上でございます。

川口会長

本日の傍聴人はおりますでしょうか。

事務局

本日、傍聴人はおりません。また、規約第8条第6項の規定により、会議は公開で開催いたします。

川口会長

規約第11条第2項によりまして、本日の署名人を指名させていただきます。今回は、静岡国道事務所の柴田秀史様、もう1人は商業組合静岡県タクシー協会清水支部の上野浩安様にお願いします。



協議(1) 竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について

川口会長

協議事項に入ります。協議(1)「竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について」を事務局より説明をお願いします

【事務局より資料1に基づき説明】

- ・退出申出路線(竜爪山線・国道東静岡清水線)の利用の状況等(資料1の1)
- ・しずてつジャストライン(株)との協議の意向(資料1の2)
- ・路線退出の申出に対する事務局案(資料1の4)

【質疑応答】

川口会長

ただいま事務局から説明がありましたこの件に関して、何がご意見あるいはご質問がありましたらお願いします。

藁科委員

しずてつジャストラインでございます。本日は、弊社の路線退出についてご審議いただきありがとうございます。議案となっている路線退出については、昨年9月に申出をさせていただいております。

概要については事務局から説明していただいておりますが、申出をさせていただいた一番の理由というのは、ドライバー不足に加えて、やはり2024年問題ということ。労働時間の規制の強化が本年4月からスタートしておりますけれども、直近で言いますと、安倍川花火大会のシャトルバスの件について、報道等で皆様も耳にしていると思いますが、2024年問題への対応という中で非常に困難であり、弊社といたしましても、実行委員会と、こういう形であればとかなり時間をかけて議論をしてきましたが、最終的にはシャトルバスの運行を断念するということになりました。やはり、2024年問題は日々のバスの運行に大きな影響を与えています。

そういった中で、事業を将来に渡って継続していくために今回申出させていただ

いた路線は、非常に利用が希少で稼働率も非常に低いデマンドのりゅうそう号、それから、利用が希少な上に電車等の代替手段がある国道東静岡清水線、これらにつきましては、路線の退出ということで、今回利用者の方々にはご迷惑をおかけしてしまうのは我々としても大変心苦しいところでございますが、ご勘案の上、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

岸 委 員

静岡県立大学の岸です。議案に関しては異議はないのですが、確認したいのが、則沢系統について自家用有償旅客運送を前提として路線退出ということで考えているということですが、自家用有償旅客運送は方向性としてはそれで望ましいと思うのですが、どのようなことを考えているのでしょうか。

いわゆる地域住民の相互扶助による有償旅客運送であれば、その方向性について地元が理解した上で、ドライバーの確保が可能なのかということと、審議予定の地域公共交通計画にもある持続可能な交通という観点からは、ちょっと言い方悪いですが、高齢者が高齢者を輸送するという形ですと、免許返納の問題などありますので、中長期的な解決策にはなり得ない可能性もあります。

そのあたり、現状、どの程度までお話が進んでいて、どの程度の認識があるのかということをお聞かせいただければと思います。

事 務 局

現状についてですが、今年6月22日に地元の北沼上地区の連合自治会の会合がありまして、そこでジャストラインさんと市の方で伺いまして、今回の内容ですね、デマンドについては退出する、則沢系統の定時定路線については当面の間維持するという話をさせていただきました。

そのときに、いずれ定時定路線の廃止、その代わりとして、市としては一つの方策として自家用有償旅客運送があります、それは地域主体の方でやっていただきたいですよという話を、説明は全然できていなかったのですが、そういう概要の話をさせていただいて、ご了承いただいたというところです。

今、先生からご質問いただいたドライバーのことですが、持続可能性については私どもも問題であると考えておりますので、そのあたりは、地元の方と話をしながら、他の地域のことも検討しておりますので、様々検討しつつ実現に向けて進めていきたいと考えております。

川口会長

そのほかありますか。これは前回からの議論ですが…。

<質問・意見なし>

川口会長

それでは、ご質問あるいはご意見がないようですので、この「竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について」ですね、竜爪山線の定時定路線の則沢系統については継続協議とした上で、竜爪山線のデマンド運行のりゅうそう号の路線退出、国道東静岡清水線の路線退出については、協議が調ったとしてお認めいただいてもよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。

<全委員の挙手>

川口会長

どうもありがとうございました。お認めいただいたことといたします。

「竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について」は、①竜爪山線のデマンド運行のりゅうそう号の路線退出、②国道東静岡清水線の路線退出につき協議が調ったこととすることについて、本会の承認を得た。

協議（２）ハッピーライドの実施について（自家用有償旅客運送を実施する市自主運行バス路線）

川口会長 続きまして、協議（２）「ハッピーライドの実施について（自家用有償旅客運送を実施する市自主運行バス路線）」に移ります。事務局からご説明をお願いします。

【事務局より資料２に基づき説明】

- ・「プロジェクトの概要」（資料２の１）※静岡県交通基盤部都市局地域公共交通課が説明
- ・運賃を変更する場合の手続（資料２の３）
- ・自家用有償旅客運送の対価の割引に係る協議内容（資料２の４）

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくお願いします。

＜質問・意見なし＞

川口会長 特にないようですので、このハッピーライドの実施について協議が調ったとしてお認めいただいてもよろしいでしょうか。承認される方は、挙手をお願いします。

＜全委員の挙手＞

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「ハッピーライドの実施について（自家用有償旅客運送を実施する市自主運行バス路線）」は、本会の承認を得た。

協議（３）静岡市地域公共交通計画について）

川口会長 続いて、協議（３）「静岡市地域公共交通計画について」ご説明をお願いします。。事務局からご説明をお願いします。

【事務局より資料３に基づき説明】

- ・前回の概要（案）からの変更点等（資料３－１）
- ・静岡市地域公共交通計画概要版（案）（資料３－２）
- ・自家用有償旅客運送の導入に関する考え方（資料３－３）

【質疑応答】

川口会長 事務局から説明がありました静岡市地域公共交通計画について、これはかなり内容が多岐に渡っていますが、ご意見やご質問がありましたら発言をお願いします。
あまり細かいところまでは行けませんけれども、基本的な骨子として説明をいただきました。今後、これで良ければこのように進めるということになりますので、質問、詳細について聞きたい方もいらっしゃると思いますけれども、そのあたり、まだ時間がありますのでいかがでしょうか。

岸 委 員 計画は、書いてある方向性は内容は正しくて、まず、シビルミニマムの観点を説明して、どの程度生活交通が必要かをしっかり整理した上で、それに対応する交通

サービスのビジョン、方向性のあり方が書いてあると思いました。

それで、静岡市の課題で、一番最後に環境のことを挙げられていまして、これは公共交通に皆さん乗りましょうというのは、モータリゼーションが進んで二酸化炭素が増えて地球温暖化ということが大昔は言われていて、最近はまだそこは触れなくなりましたが、環境問題を重要なテーマとして掲げるのは大切なことだと思います。その説明資料が、細かくて恐縮なのですが、7ページの「温室効果ガス排出量」、静岡市の問題が書いてあるのですが、これ単純に見ると下がっていますよね。

これは、静岡市は人口が減少してパーソントリップが減っていますから、当然それに対応する乗用車の走行距離が落ちているわけなので、それで減っているだけで。じゃあ、減っているから、CO₂は削減傾向にあっているじゃないか、何で課題なんか考え付くんだというミスリーディングに繋がりがねないので、ここは適切な説明資料に変えていただきたい。

例えば、今、産業部門についてお話ししていないので、まず、グラフの産業部門の濃い青い部分は要りません。その上で、薄い青い部分に着目した上で、例えば、自動車とバスでどの程度二酸化炭素が出るのかとか、ワントリップ当たりどの程度排出量が増えているのかとか。多分、モータリゼーションが進んでいけば、ワントリップ当たりの排出量は増えているはずなので。

そういう風に、トータルで減っているからいいでしょというわけではないでしょうから、環境問題に対策をしていかなければならないということが分かるような説明資料にしなければまずいなというように感じました。

あと、自家用有償旅客運送の後半の部分、これ最初私がコメントした部分と被るのですけれども、結局地域の住民の方で助け合いでドライバーを確保するとなると、私も色んな自治体に行ったことがありますけれども、結局担当されているのはアクティブシニアと呼ばれる、リタイアされたけれども、まだまだ元気に活動される方がメインでボランティアに近い形で参加されているというのが現状で。じゃあ、そういう方がいらっしゃって、その方が元気でいらっしゃる地域はそれで回るでしょうが、そうじゃない地域も多分あるわけで、地域によってドライバーが確保できるかが大きな問題になってきますので、もうちょっと、地域ごとの特性で、自家用有償運送で上手くいけるところと、いけないところはどんな特徴があるか。どんな特徴があれば上手くいって、どんな特徴があるところは他の代替手段を考えなければいけないかみたいなことをもう少し踏み込んで整理されるといいのかなと思いました。

それともう一点ですが、料金体系については、バス運賃程度が基準ということですが、これもですね、大局的な目で見てくださいね、公共交通のその路線にいくらコストがかかっているかということを、もうちょっと大局的にみると、どこまでだったらシビルミニマムの確保という観点から、静岡市民全体として公平性の観点から許容できるのかという議論が必要なのかなと思います。

私は学生とかによく研究室で聞くのですが、静岡市のバスの赤字欠損に税金がどの程度注ぎ込まれているのかということはほとんどの人が分かっていないんですよ。当然、自分たちの税金がそっちに回るわけですから、どの程度までが市民の助け合いの観点で許容されるのかという点を考えた方がいい。単純にバスの運賃程度だったら負担できるでしょうというような下からの部分と、これからの財政難の時代の財政負担、公平性の観点からも、妥当な運賃体系、もしくは地域住民に負担を求めるべきはどこまでかということを考えて方がいい。

事務局

ご意見ありがとうございます。3点ほどありましたが、1点目に環境に関してはおっしゃる通りでして、人口減少の中では自然と二酸化炭素排出量は減っていくよ

ということになります。このあたりをどのように整理していくかということは検討させていただきたいと思います。当然なのですけれども、減らしていくという考え方は変わらないものですから、きちんとしっかり説明できるようにしていきたいと思います。

2点目ですが、路線退出のところでもお話がありましたが、自家用有償旅客運送において継続性を確保していくかということですが、根本的には運転手不足の中で2種ドライバー資源が枯渇している中で、どうしても1種ドライバーを活用していかなければならないというところで、それでは、そのときにどうしていくかというところが中心になってくると思います。

資料3-3の説明が少し分かりづらいのですけれども、基本的には地域の方に担っていただくためには、それ相応の手厚い支援が必要だと思っています。例えばの話なのですけれども、車両に関して、今は安全性の高いぶつからない車も出てきていまして、運転支援のしっかりした車両を導入してもらおうとか、そういう考え方もあるのかなと考えています。

中長期的というか長期的な話ですが、自動運転が実になってくると、そちらをどう活用していくかというような話になると考えていますが、それまでは人が運転しなければならないという状況ですので、地域の方にどう担ってもらえばよいか。そこで地域の方で運転してもらって、運行管理をしていただいて、そういうやり方があるものですから、そういったところを活用していきたいと考えています。

最後に料金体系については、利用者側からすると安い方がよいという部分はありますが、おっしゃられている通り、コストがどれくらいかかるか、それによってやはりそれ相応の負担をしてもらうというような考え方はもっていますので、概念的なものになってしまいましたが、便利になればなるほどそれ相応の負担が生じてくるということをしっかり考えながら、料金体系をしっかりと決めていきたいと考えています。

最後に、先ほど説明させていただきましたが、一枚お手元に紙があるかと思えます。今後、計画を作りこんでいくものですから、もしご意見があれば書面でいただき、反映させていきたいと思っています。今回は、基本方針についてご意見いただければと思います。以上です。

川口会長

時間の配分の問題で、この後、運賃協議分科会を開かなければならなくて、ただし、この地域公共交通計画については重要なものでありまして、長時間かけて皆さんからご意見を聞いて議論すべきだとは思いますが、事務的で申し訳ないのですが、協議事項の概要版に関する意見を皆さんから出していただくということで。時間について事前にいただいたものが、ざっくり言って11時に終わって次の項目に移ってくれていうもので、本当はこの件だけでやらなければいけないかなと思っていますが、今日は基本的な骨子でよろしいかということ。細目は全然出ていないので細目の承認を求めるのではなくて、皆さんにお諮りするの、この骨子を基本として進行してよいかということをお諮りすると同時に、大変重要なのは事務局が作って、意見を出してくださいとしたこの1枚に項目をできるだけ多く出していただいて、それを踏まえて事務局が進める、あるいは次回に必要なものを提出、まとめて回答というプロセスにしたいなと思っております。その辺りはいいですかね。申し訳ない。時間に限りがあるということですから、こうしたいと思っています。

まず、今日事務局が説明した地域公共交通計画の概要版について、この内容でよろしいかどうかをお諮りいたします。それが承認された段階で、次にどうしたらよいかということをお知らせします。

では皆さん、今事務局から説明がありました骨子でそのまま進めてよろしいかを

お伺いします。良いという方は挙手をお願いします。

＜全委員の挙手＞

川口会長 どうもありがとうございます。

骨子が承認されないと事務局は作業ができませんので、岸先生からありましたけれども、いわゆる概念、考え方をちゃんと補填すると言いますか、裏付けるような形で次回出していただきたいと思います。基本計画のより詳細な内容を委員にご提示願いたいと思います。

「静岡市地域公共交通計画について」は、その基本的な骨子の内容について、本会の承認を得た。

報告（１）運賃協議分科会への付議について

川口会長 それでは報告事項に移らせてください。「運賃協議分科会への付議について」を事務局からご説明をお願いします。

【事務局より資料４に基づき説明】

- ・ 運賃の改定等を予定している自主運行バス路線・案件（資料４の１）
- ・ 運賃の改定等の内容（資料４の２）

川口会長 事務局から、運賃協議分科会への付議について説明をいただきました。

事務連絡・閉会

川口会長 以上をもちまして、次第のスケジュールは全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします

事務局 川口会長どうもありがとうございました。最後に事務局から１件ご報告をさせていただきます。

規約第 11 条第 2 項の規定により、川口会長と静岡国道事務所の柴田秀史様、商業組合静岡県タクシー協会清水支部の上野浩康様の 2 名の委員は、議事録への確認署名をお願いいたします。議事録ができ次第ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議資料につきましては、随時、市のホームページを通じて情報提供していきますのでご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度静岡市地域公共交通会議第 22 回本会議を終了させていただきます。

会 長 川 口 宗 敏

署名人 柴 田 秀 史

署名人 上 野 浩 安